

## 指令業務共同運用実施検討委員会における決定事項

## 1 共同消防指令センターに係る経費の負担方法

## (1) 整備費の負担方法

指令台や指揮台など、5市が共通で整備するものは「共通整備」として按分するものとし、署所端末装置や高所監視施設など、各市が独自で整備するものは「単独整備」として、各市が100%負担することとします。

## (2) 按分方法

整備費及び維持管理費とも、国勢調査人口割45%、標準財政規模割45%、均等割10%で按分することとします。(上記「単独整備」部分を除きます。)

※平成27年(2015年)の国勢調査人口、平成30年度(2018年度)の標準財政規模で算出した各市の按分率(参考)

	豊中市	吹田市	池田市	箕面市	摂津市	合計
国勢調査人口(人)	405,735	374,468	103,069	153,345	85,007	1,121,624
按分45%	16.278%	15.024%	4.135%	6.152%	3.411%	45%
標準財政規模(千円)	87,066	71,435	21,477	30,919	18,848	229,745
按分45%	17.053%	13.992%	4.207%	6.056%	3.692%	45%
均等割	-	-	-	-	-	-
按分10%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	10%
<b>按分率</b>	<b>35.331%</b>	<b>31.016%</b>	<b>10.342%</b>	<b>14.208%</b>	<b>9.103%</b>	<b>100%</b>

## 2 共同消防指令センターの配置人員及び勤務体制

## (1) 配置人員

通信員「42人」、毎日勤務職員「7人」の合計「49人」とします。

通信員の配置人員は、「国勢調査人口割100%」で按分します。

※通信員は、類似管轄人口の消防、職員一人あたりの指令台勤務時間、119番件数等の状況を多角的に検討し判断したものです。

※毎日勤務職員は、各市1人以上の派遣を基本とし、業務執行が円滑に進む組織体制を検討し判断したものです。

(単位：人)

	豊中市	吹田市	池田市	箕面市	摂津市	合計
通信員	15	14	4	6	3	42
毎日勤務職員	2	2	1	1	1	7
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>49</b>
<b>現体制との差</b>	<b>△7</b>	<b>△5</b>	<b>△2</b>	<b>△3</b>	<b>△2</b>	<b>△19</b>

## (2) 勤務体制

通信員の勤務体制は「3部制」(24時間交替)とします。

※大規模な共同運用となり即時の柔軟な対応及び連携が求められることから、通信員を固定して早期に連携・協力態勢を築く必要性から判断したものです。